(お知らせ)

「不適正除染110番への情報提供」について

平成26年5月16日に不適正除染110番に寄せられた情報について

1. 寄せられた情報の概要

○ 場 所:田村市都路町(市町村除染地域)

○ 内 容: 作業員本人から「昨年の9月下旬から10月末頃まで田村市都路町周辺で除染作業員をしていた。作業終了間近の10月末頃に除染作業で発生した土壌を土のう袋に入れて運んだ際、不在になっていた他人の家の庭先に許可も取らずに穴を掘って埋めた。」との情報があった。

2. 現在の対応状況

5月22日に田村市が通報箇所を調査した結果、小型土のう袋44袋(総計0.52トン)が埋設されていることを確認、これらについては全て回収し原状回復を行った。

さらに、田村市が現地調査結果を踏まえ、受託事業者を通じて関係事業者からの間き取り、事実確認を実施した結果、通報者を含む作業者が、追加施工で発生した土壌を他の完了した現場に埋設したとの証言を得たので、受託業者への指導と再発防止に係る対応を指示した。

(問合先)

福島環境再生事務所

電話: 024-563-1307 除染企画官: 松岡 直之 室長補佐: 大和田正勝